

平成28年度第1回 名張市地域公共交通会議 地域連携部会 議事概要

日時 平成28年10月12日(水)

午後3時30分より

場所 名張市役所 庁議室

出席者：(敬称略)

(1) 委員

室谷 芳彦 (地域づくり代表者会議副会長)

橋本 マサ子 (市民公募)

我山 博章 (名張市都市整備部長)

田中 明子 (名張市地域環境部長)

小出 和仁 (国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官)

中平 恭之 (近畿大学工業高等専門学校准教授)

(2) 事務局

都市整備部都市計画室3名

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事概要

(1) 地域連携部会の運営に関し必要な事項について

①地域連携部会設置要領に関する事項

- ・副部会長の氏名

名張市都市整備部 我山部長に決定

- ・会議の公開について

今後の議事の内容等に鑑み、傍聴人は入れずに議事録公開とする。

- ・会議記録

概要を取りまとめることとする。

②地域連携部会設置要領に関する事項

- ・地域公共交通会議が必要と認める者

今後のネットワークを考えていくうえで、各コミュニティバス運行協議会の代表者の当部会への参加が必要不可欠である。なお、参加依頼にあたっては、代表者だけでなく、事務担当者が実状をよく知っている場合があるので、その点に配慮すること。

(2) (仮称) 地域運行協議会ネットワークの設置に向けて

① 地域公共交通再編実施計画について

- ・ 中部運輸局三重運輸支局 (資料に基づき説明)

地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通活性化再生法に規定されている地域公共交通特定事業の一つであり、再編により地域公共交通をよりよいものにしていくための計画である。

策定にあたっては、対象地区内の特定旅客運送事業者すべての同意が必要となり、また、計画に定められた事業については実施義務が発生するため、事業者の対応は慎重であり、全国的にも策定事例は少ない。

② (仮称) 地域運行協議会ネットワークの設置に向けて

地域公共交通会議において再編実施計画を策定するにあたっては旅客運送事業者の同意が必要であることから、三重交通株式会社等の事業者にも本部会に参加いただくことも必要かと思われるが、本部会は(仮称)地域運行協議会ネットワークを設置に向けた調査、検討を行うことを目的としていることから、コミュニティバス運行事業者を招聘することとし、旅客運送事業者については必要に応じて出席いただくこととする。

なお、本部会においては、独占禁止法への抵触に配慮し、運賃を決定する協議等は行わないこととする。

4. その他

<意見>

- ・ コミュニティ交通は定時定路線型が一番良いと考える。決まった時間に運行していることで地区住民の認知度が上がり、利用しようという意識の向上につながる。また、地区住民による「バスを活用したウォーキングイベント」なども多数実施されており、利用増につながってきている。
- ・ 各地域でコミュニティバスを運行いただいているが、未だ公共交通空白地が存在する。また、路線バスの廃線や減便により、不便になったという声もよく聞く。今後、公共交通を考えていくにあたっては、路線バスも含め、網として全体的に考えていく必要がある。
- ・ 地域づくり組織の代表者にも、交通に関する課題意識を持っている方が多数いる。そういった方々に出席いただいて意見を聞くということも必要ではないかと考える。

<今後のスケジュール>

- ・ 「公共交通会議が必要と認める者」として決定した各コミュニティバス運行協議会に出席の承諾をいただいたうえで、11月初旬ごろを目途に名張市地域公共交通会議へ書面決議をもって図る。
- ・ 本部会の次回開催は11月下旬ごろの予定である。